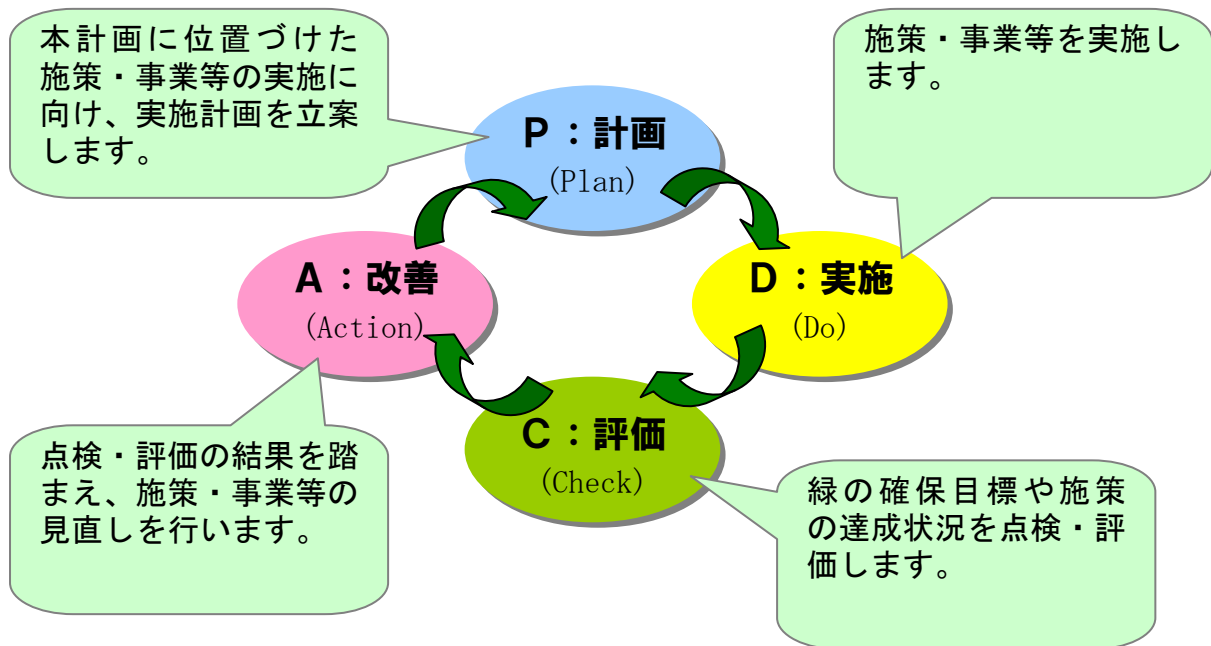


第6章 計画を推進するために

1 環境の変化に対応した計画の柔軟な見直し

府中市緑の基本計画2009に定めた施策の取組や事業実施の結果を定期的に点検することにより、緑の確保目標や施策の達成度を評価し、その後の施策推進や計画改定に向けた改善点を検討するため、「P D C A (Plan(計画)－Do(実施)－Check(点検・評価)－Action(改善))」の流れを持つマネジメントサイクルの仕組みを確立します。

【点検と見直しの仕組み(マネジメントサイクル)のイメージ】



2 施策の進ちょく状況などの公表

市民の主体的な参加と協働による緑のまちづくりを進めるため、本計画に定めた施策の進ちょく状況や、施策推進に伴う緑の状況などについて必要に応じて市民に公表し、情報を共有します。

3 行政内の推進体制及び行政間の連携強化

本計画の効果的な推進に向け、総合的、一体的に取り組むため行政内の連絡調整や情報交換の場となる「(仮称)府中市緑の基本計画推進連絡会議」を設置します。

また、東京都と区市町村が合同で策定する「緑確保の総合的な方針※」において、保全施策や土地の特性に応じた緑の規制・誘導策について、提案と調整を行います。

4 企業や教育研究機関などの効果的な活用

本計画に定めた施策を効果的に進めるため、企業や教育研究機関、園芸家や農家などが持つ技術やノウハウの積極的な導入を検討します。

また、保有する人的資源や資金力、設備機器を有効に活用することができるよう、企業への協力を要請します。